

想創奏

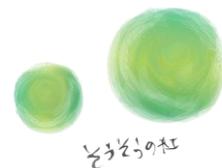
そうそうそう

落成
特別号



とうそうの社

想そうそう創奏



落成特別号 Contents

■落成式に想う。

荒川 輝男 …3

■「しぎの あ・うんの杜」建設経過

真頼 正施 …4

■しぎの あ・うんの杜の完成に伴う地域福祉への展望

荒川 輝男 …8

■今後のそうそうの杜への期待と課題～外部の理事・監事・評議員から

理事 日比野 清

宇野 達美

乾 伊津子

監事 竹中 康豊

評議員 石原 正美

綱嶋 尚至

河坂 昌利

沼守 紀之

森 統一

…10～14

■しぎのエリア活性化プロジェクトの取り組み

鈴木 大介 …15



落成式に想う。

理事長 荒川 輝男

本日は、お忙しい中「しぎの あ・うんの杜」の落成式にお越しいただきまして大変ありがとうございます。これも工事関係者の皆様はじめ地域の皆様のおかげと感謝しております。

振り返れば、平成7年に無認可作業所でスタートしてから早23年、社会福祉法人になってから17年が経過する中で一貫して城東区という地域にこだわり事業運営を行ってきました。法人としては、箱モノを持たずに自由闊達な事業運営を意識して創奏に始まり座座、庵、げんげん、とことこっと等すべての資源を賃貸借契約の物件で実施してきました。最大で30数軒の賃貸で物件を借りて事業を行い、家賃だけでも月々400万円を超えるところまで膨らんでまいりました。

6年前に、地域に対するお礼を込めてKawasemiを建設、法人の食への挑戦の場として位置付け、蒲生地区の拠点設けるために自前の土地を取得することで従来の路線から方向性を変えました。

その後は、ショートステイの事業として添を購入。徐々に従来の方向性から法人の基盤の構築（土地建物の取得）へと軌道修正してきました。

その最終形が今回の「しぎの あ・うんの杜」へとつながってまいりました。

その間、障害者福祉が措置から支援費制度（平成15年）その後障害者自立支援法、障害者総合支援法と目まぐるしく制度が変わり、混乱状況が続きましたが、そうそうの杜では、制度が変わるたびに法人化や新規事業への転換・取り組みを行って参りました。結果として振り返れば法人運営としては順調に推移できたと自負しております。

その後、新たな問題が出て参りました。社会情勢の意識の変化も加わり、昨今は人手不足の問題が事業者の頭を悩ませています。ご多分に漏れずそうそうの杜でも今後の大きな課題として浮上してきております。

今後は「しぎの あ・うんの杜」が法人の拠点として機能し、地域の皆様にとりましても、そうそうの杜が地域の財産（資源）として認知していただけますよう、時には苦言や助言をいただきながら努力して参りますのでご支援・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

「しぎの あ・うんの杜」建設の経過について報告

真頼 正施

H28.8.19 の土地の取得から数えて、およそ2年が経過した。様々な困難を乗り越えつつ、紆余曲折を経て、この度無事に落成式を迎えられることをうれしく思います。また、これまでの建設の経過を以下の通りまとめましたので報告します。

H28.8.19 物件を取得した。

H29.4.24 解体工事を開始、更地となった。



H29.8.4 溝畑土地家屋調査士が現地測量。

H29.8.8 建設予定地南側境界確定の方法を弁護士と確認。

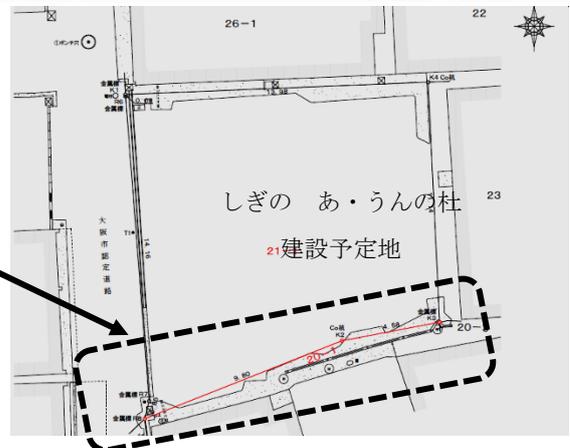
※南側境界の土地所有者が、

既に存在しない株式会社であるため、
そうそうの杜が訴訟を起こし、法人の代理人
と裁判所指定の特別代理人とで隣地境界を
確認することとする。

H29.10.4 北側・西側の地主と境界を確認。

H29.10.20 地盤改良工事を開始、薬剤を注入し地盤強化。

※「鳴野」という地名は、かつてシギが多く生息した湿地帯であったことに由来する。
検査の結果、地中は砂礫が多く地盤が緩い。そのため、人工的に地盤を強化した。



H29.12.25 に建設予定地の南側隣地境界について、境界確定請求訴訟を起こした。この間、中北建築士には、大阪市への建築確認申請を前倒しで進めてもらい、H30.3.6 には、地域の八劔神社に依頼して、利用者さんとともに地鎮祭を執り行った。H30.3.8 に判決が決定し相手方からの不服申し立てが確認されなかったため、同年 3.26 に判決が確定した。

これをもって、「しぎの あ・うんの杜」の建設予定地境界の全てが確定し、H30.3.29 から建設工事が開始した。以降、若葉建設・中北建築士・電気工事業者・セコムなどと、随時、細かな打ち合わせを進めながら、急ピッチで進行している。

H28.8.19	土地建物を取得
H29.4.24	解体工事
H29.8.4	測量開始
H29.10.4	北側・西側・東側の境界確認
H29.10.20	地盤改良工事
H29.12.25	南側境界確定請求訴訟
H30.3.6	地鎮祭
H30.3.26	南側境界確定請求訴訟の判決確定
H30.3.29	しぎの あ・うんの杜建設工事開始
H30.5.15	クレーン車による木材の搬入
H30.5.22	上棟式



H30.4.19 撮影



H30.3.6 撮影



H30.5.15 撮影

地盤に薬剤を注入し地盤を改良した。さらに、ベタ基礎の上に無数の配筋を施した。配筋の周りに型枠を組んで、コンクリートを流し込み、基礎が作り上げられた。その基礎の上に、木材が複雑に組み合わせられ、建設が進んでいる。その風景は美しく、木の香りも充満して、非常にすがすがしい。個人的には、工事が進むほどに、この風景が見られなくなってしまうのは残念である。



H30.5.16 撮影

今後の工程では、梁、柱、壁などの木材は耐火の効力を持たせるため、その全てが、耐火ボードやサイディングボードで覆われてしまう（燃焼し終わるまで一定の時間を経過させる基準を満たすため）のである。木造建築物でありながら耐震・耐火の構造にこだわった設計であり、作業工程も複雑かつ多い…大工さん泣かせでもあるとのこと…

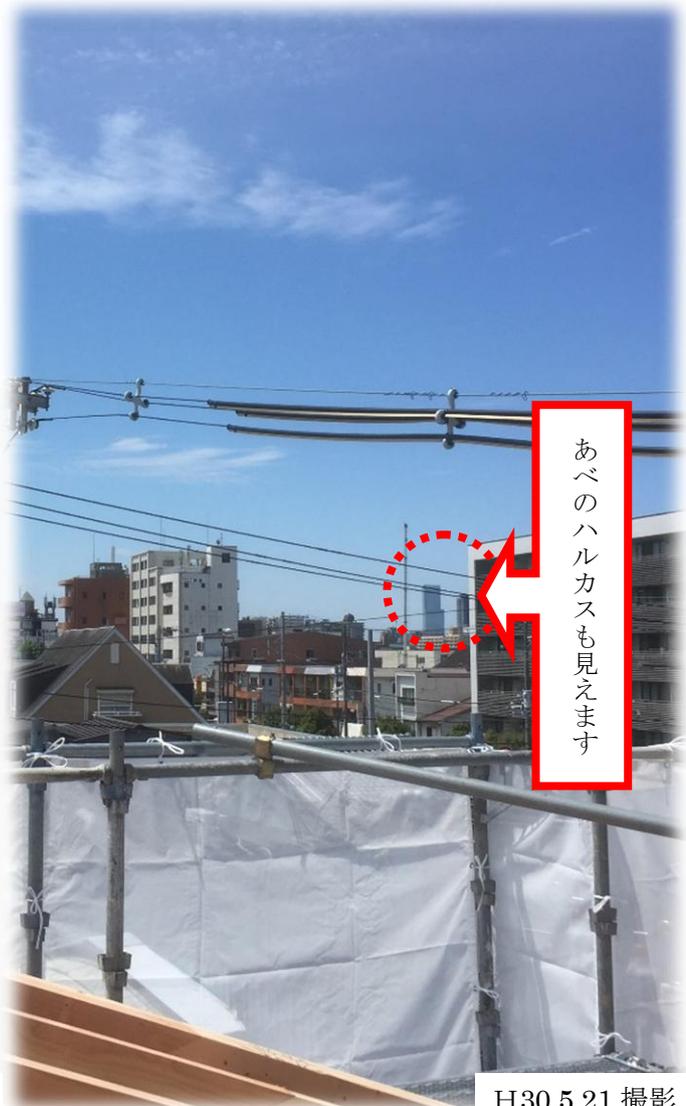
屋上に上ると、見晴らしがよく、南西の方角には「あべのハルカス」を確認することが出来た。北西の方角を望むと、遮蔽物が少なく、「天神まつり」の花火を眺めることが出来るように思えた。夏が楽しみである。

H30.5.22、無事、上棟式を済ませることが出来ました。棟上げが済めば、内部の作業が急ピッチで進み始めた。柱・梁の他に細かな枠、支えの部材が作り込まれていく。本当に、この時期にしか見ることが出来ない…完成してしまうと二度と見ることが出来ない…木材の美しさを改めて感じる事が出来た。

サッシなどの窓枠や、配電盤や埋め込まれる各種機器の形がおぼろげながら想像が出来るようになるにつれ、それぞれに必要な配管や、配線が準備されるようになった。

- 9/20 竣工
- 10/1～法人本部、児童発達・放課後デイ
- 杜の Shokudo 10月22日オープン

大阪市城東区鳴野東 3-2-26
が本部住所になります。



また、いたるところに断熱材が入れられ、耐火ボードで美しい木材が隠されることとなる。木材が隠されていくことは残念ではあるが、緻密に設計図面を作り上げる中北さん（1級建築士）と、決められた配線・配管の位置を設計図面通りに1cmと違わずに作り上げる職人の皆さま、それらをすべて把握し、采配を振るう高原さん（現場監督）には頭が下がる思いだった。

工事は順調に進み、外壁としてサイディングボードが貼りめぐらされていく。木造3階建ではありますが、外観には木造建築らしさは見受けられず見学に来られる皆さまには、耐火構造のことも含めて説明を繰り返していました。外壁が整うと、

組まれていた足場が取り外され、すっきりとした外観が見られるようになりました。前を通る人たちが、建物を見上げながら歩いていた。

8月に入ると細かな部分で、木の素材感を活かした仕掛けが表されてきました。特に1Fのビュッフェレストラン「杜のShokudo」については、料理を置く台、椅子、テーブルが搬入されることで、完成形のイメージが感じられる様になった。そして、1F～3Fの各種設備が整い、H30.9.20に無事引渡しとなった。

この日を迎えるまで、多くの皆さまに多大なご心配をおかけしました。今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



しぎの あ・うんの杜完成に伴う地域福祉への展望

理事長 荒川 輝男

苦難の末ようやく本部建物が完成しました。この間、土地建物の買収、建築基準の不備の為に建物取り壊し。更に元のビルの建築時に近隣とのトラブルがあったことが発覚。その後、隣地境界との不備のため境界の確定等様々な困難を乗り越え、難産の末ようやく完成を見ることができた。この間約 2 年半を要したのであった。

ここまで、鳴野にこだわり続けてきた理由は、平成 14 年 12 月に鳴野の地に本部を移転して 16 年間弱が経過し、法人の事業の中心は、蒲生 4 丁目周辺に多く存在しているが、法人本部が鳴野地域の城東小学校下に根付いてきた経過と南鳴野商店街の存在があった。

今回、しぎの あ・うんの杜完成に伴い、南鳴野商店街の中に先行して「杜のおかしやさん」（平成 29 年 8 月）その向かいに「杜のこうさてん」（平成 30 年 10 月 1 日から大阪市委託事業地域子育て支援事業開始）、この後「杜のおかしやさん」の東側にボルダリングを建設する予定である。

…杜のこうさてんの利用について

10 時から 15 時

大阪市子育て支援事業・つどいの広場

15 時～17 時半

地域の皆さんの利用の場（居場所）提供 無料

18 時～

可能であれば杜の食堂と連動して「こども食堂」（今後の課題）

土日祝・夜

地域活動に対して廉価で貸出

…杜のおかしやさんの横（名称 杜のくまさん）

現在のおかしやの左側のスペースを貸しスペースとして地域に開放

このような事業を展開することで、最終的に南鳴野商店街の西側の一角を占めることになる。

また、ソフト面では「鳴野エリア活性化プロジェクト」と称して（構成員・・・大学教授、城東区役所、城東幼稚園、城東小学校、地域の活動家）商店街を中心に取り組んだ。

夏祭り、流しそうめん大会、杜のこうさてんを拠点にして個人の企画などを商店街の活性化に向けて取り組んだ。

また、城東校下地域活動協議会（町内会連合）には、活動協議会の地域団体として参画し、夏祭り、アクションプラン（城東区社会福祉協議会）への参加、小学校下ソフトボールリーグへの参加など地域とのつながりを深めてきた。

また、城東区内では聖賢小学校下、今福小学校下でも夏祭りや地域団体として参画してきた。

結論的に考えると、この建築の為に 2 年半ほど無駄な経費と時間とを費やしたが、地域とのつながりという観点からすると無駄ではなかったような気がする。

昨年、先行して「杜のおかしやさん」を開店したのと、杜のこうさてんを地域に開放したこともあり、地域や商店街の方からの建設に対する関心も高まり、会う都度にいつ完成するのとか、何をやるのかなど興味津々で聞かれることが多かった。

基本的には、地域福祉とは住民主導型で組織力のある区役所や社会福祉協議会が協力するという図式であり、地域住民が主体となり形成されていくも

のだと思う。しかし住民の動向や意識の変化の中で、世代間や住民間のズレ等、従来形成されてきた地域福祉のあり方が変容してきているのも事実だろうし、その意味では地域の力が低下してきていると感じることも多い。

今後は、このような背景の中で社会福祉法人や福祉を担う企業体の役割は、地域の中で重要性が高まってくる。

そうそうの杜は、社会福祉法人として社会的弱者や要援護者と言われる障害者や高齢者の地域生活を推進していく立場から、地域との協力関係や役割を分担して担いながら、障害のある人たち等が地域生活を送るときに地域の方々との橋渡しとして重要な

役割を担っていかなければならない。

言い換えれば、今回の「しぎの あ・うんの杜」の完成に伴い、法人設立時から城東区内に特化して事業展開していくという活動目標から、更に区内の中で鳴野に限定して法人として地域福祉に参画し、活動の中で社会福祉法人としての役割をどのような形で展開し、法人の機能を地域に還元し、その試みを鳴野地域で展開し、結果として城東区内に生活している障害のある人達や高齢者、児童等の社会的弱者と言われる人たちが地域で住みつづけることができるように地域を創っていくこと。また変革していくことを最大の目標として社会福祉法人として地域福祉のあり方を考えていきたい。



今後のそうそうの杜への期待と課題

外部の理事・監事・評議員から

理事 日比野 清

社会福祉法人そうそうの杜本部ビル完成、おめでとうございます。城東区の南鳴野商店街の一角に、従来のいくつかの機能と、新しい機能を複合させた新たなそうそうの杜の拠点がついに完成しました。

かつては「社会福祉施設や障害者を含む地域福祉」と言われていたものを今後は「地域福祉は施設や障害者から…」と言うように変化しつつあるように感じています。それは「障害者は地域にとって厄介者」というようなレッテルを貼られてしまっていたからです。それを「障害者がいてくれたからこそ、あ

るいはここに社会福祉法人や施設があったからこそ…」と言われるようにしていかなければならないと、社会福祉を担う人たちにも気づかせてくれたと嬉しく思っています。

それを証明してもらうためにも、是非ともそうそうの杜の理念と方向性を貫いて欲しいと願っています。そして、障害のある人も・ない人も、高齢者も年少者も、お互いに助け合い、分け隔てなくともに生きるのが当たり前というモデルとなる地域を作り上げて行って欲しいと思います。

理事 宇野 達美

最近「地域共生社会の実現」「『我が事・丸ごと』の地域社会」が叫ばれている。ことに社会福祉法人は「地域における公益的な取り組み」「地域貢献」が求められるのだという。

地域共生社会の実現云々自体はまことに素晴らしいことである。しかし、ひねくれ者の私はこの状況を懐疑的に見てしまう。これは社会福祉に携わってきた者たちが言う「地域共生社会」と本当に同じ意味なのか、と。

また、国が紹介する各地の事例もそれ自体は素晴らしく尊敬に値するのは間違いないのだが、同時に大阪市のような都市部では同じことをするのは難しいだろうと思うのである。

そう考えた時に、そうそうの杜の実践はどうか。地域の人たちと共にあろうとする情熱だけは間違

いない。鳴野にこだわっているのである。

紆余曲折はあったが、上手くいけば一つの都市型モデルになるかもしれないと思うのである。

これまでも地域の方々の協力をいただいてここまでできたのだが、今回新たな活動の場ができたことにより、更に皆さん方とのおつきあいが広がることを期待する。そうそうの杜がどんな面白いことをするか、益々興味をもって見ていただきたい。そして、障害のある人もない人も高齢者も若者も、いろんなひとが自然に出会う地域であれば素晴らしい。

と、ここまで書いてまるで他人事のようにだと気付く。私もそうそうの杜の理事の一人だったことを思い返し、「我が事・丸ごと」として捉えねば、と思った次第である。

理事 乾 伊津子

しぎの・あ・うんの杜落成式おめでとうございます。

無認可の作業所として「創奏」が小さな借家からスタートしたのが、つい最近のように思い起こされます。そこから城東という地にこだわって活動を続け、今では城東区の福祉を牛耳る存在です。こうした成果は理事長の荒川さんという存在が大きいと人はいうかもしれませんが、その配下で日々障がいのある人たちと真摯に向き合い、支援をされている職員の皆さんの功績がここまでを作ってきたのだと強く確信します。

そうした法人が、Kawasemi に続いて自前の箱物を持ったことはとても感慨深いものです。時代の流れもあるのですが、箱を持つことからくるこれまでにない保守や安泰、周辺からの評判などに慢心

することなく、これからも地域の課題に立ち向かって頂きたいと思います。

そして何よりも若い職員の皆さんが一丸となり新たなそうそうの杜を作っていく時だと考えます。やらされているではなく、主体的に行動を起こし責任をもって遂行できる集団、次のリーダーや若いスタッフが育つ土壌としてほしいと願っています。

高い質の支援を作り出す原動力は個々の職員、スタッフです。しぎの・あ・うんの杜の完成が今以上の支援の幅と質を高めていく契機になり、地域のさまざまな情報発信基地となることを願ってやみません。

本日のしぎの・あ・うんの杜の落成をそうそうの杜の応援団の一人として、心からお祝いを申し上げます。

監事 竹中 康豊

思えば、平成13年社会福祉法人そうそうの杜設立当初は、創奏・座座の二つの事業で年収4千万円に満たない規模でスタートし、創奏の作業所の二階で理事会が開催された記憶がよみがえります。以来、周知のとおり、居宅介護・ディサービス・グループホーム等事業拡大を続け、現在では、年収6億円を超える収入規模となり、財務体質もかなり安定して推移してきているのではないかと考えております。そうした中、この度紆余曲折があったものの、かわせみに続き自前の資産しぎの あ・うんの杜ビルの完成に至ったことは、大変喜ばしい限りです。

今回、「今後のそうそうの杜への期待と課題」というテーマで寄稿の依頼をいただいた訳ですが、期待と課題は表裏一体で、期待があるから課題が見えてきて、課題を解決していくことで期待に添えるのではないかと、ある意味同義語ではと考えます。

設立以来、必要とされる支援があるなら、何とか

工夫して支援していこうという姿勢を貫いてきており、この姿勢は時が経過しようが、規模が大きくなろうが、変わらず大変重要なことであると考えております。

他方監事という立場から、計数的な側面から見ますと、法人全体としては収支バランスはとれて黒字をキープし続けてはおりますが、それぞれの各事業単位でみたときには、赤字の事業がいくつかあることは、紛れもない事実です。もちろん 財政的なゆとりのできてきた現在、事業単体でみたときの一期、二期の赤字が即問題であり、即事業撤退しなければならないといった単純な話ではありませんが、ずっと赤字が継続されていくということは、決して正しいことではないと認識することは大切なことです。それは必要とされる支援と言っても、違ったアプローチを考えない限り、いずれ事業を継続できないときが必ずくるからです。

ここまでの事業規模になってきますと、業務執行責任者一人、二人が細部までを見渡すことは難しいと思われま。現場に一番近い担当者が一番よく見えているはずで。今までも決してやっていないとは思いませんが、現場で課題を見つければ即改善、また改善と常に課題はあり続けると思いますが、今

後も意に反せず永続的な支援ができるよう、常に改善を意識しつつ、すべての従事者の方が業務に当たられることを期待しております。

以 上

評議員 石原 正美

しぎの あ・うんの杜。完成心からお慶び申し上げます。

建築前の土地は、雨の後いつ見ても水が溜まっており大丈夫かなと心配しておりましたが立派に完成して本当に感慨無量です。

理事長の荒川さんとの出会いは、数十年前になります。場所ははっきり覚えていませんが荒川ですとボソッと言われたのが印象的でした。

その後も何度も話す機会があり地域との交流、また参加と常に前向きな人だなと思いました。

その後、ピアフェスタ in 城東やNPO 法人地域自立支援協議会 JOTO の立上げに参画し、今も存在はしておりますが、数年たてば最初の思惑も違う方向に向かいつつあります。

これも時代の流れでしょうか？

今回のテーマですが、期待と課題ですけど、法人として共存共栄の精神で誠心誠意で活躍されていますので何も望むことはありません。

法人の未来のことは未来の人たちに任せるようにしましょう。

評議員 綱嶋 尚至

あ・うんの杜 竣工おめでとうございます。

この間様々なご苦勞があったとお聞きしております。

その過程を経て生まれてきたものを、今後生かすも殺すも中身次第だと思います。

「仏作って魂入れず」とならないように、現場の皆

さんの知恵と経験を活かして、メンバーさん含めてカンカンガクガクやりながら、いいものを作り上げていって欲しいと思います。

またふらっと寄って、いい雰囲気の中で美味しいもの食べれたらいいな。

評議員 河坂 昌利

しぎの あ・うんの杜開所おめでとうございます。

理事・評議員として、しぎの あ・うんの杜の事業計画の取り組みの推移を見てきて、よく立ち上げまで漕ぎ着けたものだなあ、としみじみと思います。

特に、中古物件が建築基準を満たさないことにより

改装による事業目的の使用が不可能になった時は、正直この話は頓挫するだろう、と感じました。そこから一転して、中古物件の取り壊しと新築による法人本部の建設へ方針転換し、そこからまた次から次へと起こる大小さまざまな問題を解決しながら、よ

くぞ開所までたどり着いた、と感心いたしました。

さて、ハードは出来上がりました。

国は、障害者基本法などに「障害のある者となない者が共生する社会の実現」を理念に掲げました。その具体化のひとつがそうそうの杜がこれから取りくもうとしていることと繋がっていると私は、勝手に

期待しています。それも、より深めた形で鳴野を軸とした城東区の地域社会で福祉事業や福祉活動（社会運動）を通じて、地域の人々が助け合い、支えあう共生社会の実現の中心に今後永くそうそうの杜が存在し続けていることを祈念しています。

その拠点が新しくできたハード＝法人本部になるのだ、と考えています。

今後の皆様のご活躍に大いに期待しています。

評議員 沼守 紀之

このたびは、かねてより建設を進めて来られました「しぎの あ・うんの杜」が竣工されますことを心よりお祝い申し上げます。

さて、近年、我が国の障害者施策は大きく変動し、特に「障害者自立支援法（現、障害者総合支援法）」が成立して以降は、サービス提供事業者の急増など取り巻く環境は大きく変化してきており、本年4月からは新たな障害福祉サービス事業が開始されるなど目まぐるしく変化をしてきており、今後の動向を十分注視していく必要があります。その中で、共同生活援助（グループホーム）の廃止に伴う地域生活サポート事業や商店街活性化の取り組みなど地域との密接な関係作りなど新たな取り組みが行われております。引き続き地域に根付いた取り組みが行われ、地域福祉の拠点となりますことを期待して

おります。

新社屋完成というおめでたい出来事で発行される機関紙に掲載されますので、課題についてという書きにくいものがあります。どの業態・業種でも言えることではありますが、事業運営を行っていく上ではヒトの確保は喫緊の課題になることもあるかと思えます。職員が働くことにやりがいを感じ、働き続けることのできる環境の整備こそが、地域で暮らす障害者の支援につながるのではないかと考えます。法人の理念や基本方針を共感し、法人の将来を見据えることのできるヒトが1人でも多く育ってくれればと思います。

最後になりますが、今後とも貴法人がますますご発展されますことをご祈念申し上げます。

評議員 森 統一

新本部+杜の Shokudo+新「伝」+新「北部就ボツ」の竣工、おめでとうございませう。

私は、昨年度から評議員を引き受けさせていただき、本部等の新築移転の話が具体的に動き始めたところからの関わりとなり、この度の竣工に至るまでの多難を垣間見るにつけ、そうその杜内部の理事や中心的に動いている方たちが、日常の業務を行いな

がらここまでこぎつけられた労苦に頭が下がる思いです。

私は、そうそうの杜とは比べることすらない小さな法人を運営している身で、2事業しか行っておらず、地域への貢献がどれほどできているかというところと微々たるものとも言えるのかどうかという状態です。そのことからすると障害を持つ人の地域生活を

多く支えてきているそうそうの杜が果たしてきた役割は多大なものがあると畏敬の念を抱いております。新本部を構えたことで、今まで以上に広義での地域福祉に貢献されることを期待したいところです。そして、地域や規模は違えども、私どもの

法人もわずかでも地域福祉に寄与できるようにそうそうの杜から刺激を受けて、またノウハウを学んで歩んでいきたいと思っています。

今後とも情報交換などいろいろとお願い致しましてお祝いの言葉に代えたいと思います。



鳴野エリア活性化プロジェクトについて

神戸医療福祉大学 鈴木 大介

まちは生き物です。昔から脈々と受け継がれ、人々の記憶とともに根付いているものがあります。また新たな芽吹きのように、新しく生まれまことに彩りを与えてくれるものもあります。昔から続くものと新しく生まれるものが交わりながら、まちは生きています。

鳴野のまち、その商店街の一角に「新たな芽吹きの一つ」が出現しています。イルカ、ペンギン、おすもさん、笑顔に恐竜、白樹や宇宙にだんじりと、そして小さな小さなかわいいお手で……。色鮮やかな「映える」シャッターアートが、この夏から商店街に足を踏み入れる人達を出迎えてくれています。このシャッターアートは、「鳴野エリア活性化プロジェクト」の一環として、鳴野の子どもたちと新進気鋭の若手アーティスト達によって作られた作品なのです。

鳴野エリア活性化プロジェクト（以下、活性化PJと書きます。）。

それは、社会福祉法人そうそうの杜が中心となり、城東区・鳴野にゆかりのある20代～60代の多様な年齢層および職種の者が集まって進めている地域活性化を目的としたプロジェクトの一つです。

2017年から協議を重ね、そして2018年7月から本格的に始動している若い取り組みといえます。そのコンセプトを表現するなら、「福祉×経済×文化×多彩な活躍主体の連携・協働による地域活性化」と表することができるでしょう。

活性化PJの目的は次の5つに集約できます。

- ①諸店舗、多様な主体、各種人材等との様々な協働スタイルに基づく地域活性化、
- ②福祉サービス利用者等が活躍する場の創出、
- ③多様性、多文化の理解、多彩な人的交流の創出、

④鳴野エリアおよび関連エリア全体の活性へとつながりを持つ、

⑤社会福祉法人の地域貢献活動の一環。

目的を見ると大事のように思えるかもしれませんが、しかし明るく活気のある地域の後押しになるために、一つ一つ丁寧に積み上げていこうという段階であり、現在進行中の活動です。反面、今後より充実が期待できる活動でもあります。

活性化PJとはどのようなことをしているのでしょうか。その活動内容を表現するなら、「店舗・法人などの基本活動の充実と連携 × 居場所・拠点づくり × 活躍場面・交流場面の創出」と表すことができます。

基本的には、3つの方向からのアプローチを目指しています。一つ目は「店舗・法人などの基本活動の充実と連携」です。鳴野エリアにある様々な店舗や法人が日常の活動を充実させ、そして時に協力しあって地域を盛り上げていく機会をつくろうというものです。例えば現在、店舗間のつながりと連携という視点から「ポイントカード」システムの運用を始めています。協力店舗での買い物で集めたポイントを使って、そうそうの杜等の商品と交換ができたり、後で述べる「杜のこうさてん」をイベント会場として使うことができるという面白いシステムです。それ以外にも、まちの人達や店舗、NPOなどとコラボした「40mの流しそうめん大会」を実施したり、様々な店舗や法人とのコラボを企画しています。

二つ目は、「居場所・拠点づくり」です。これは鳴野エリアの中に、「人が集う場所」「居てもいい場所」をつくろうというものです。道行く人が通り抜けるのではなく足を止めて時間を過ごせる場所、そこを目指して色々な人が足を運んでくる場所。そういう気軽に集まったり、気軽に時間

を過ごすことができる場所は、人にとって、そしてまちにとって有意義なものです。そのような「人が集う場所」「居てもいい場所」をつくることで、人と人の交流を生み出したり、気軽に＆何気なく安心して居れる憩いの場所を生み出していこうという取り組みです。例としては商店街・今里筋側の入り口にある「杜のこうさてん」や「杜のくまさん」がその象徴的なスペースといえるでしょう。

三つ目は「活躍場面、交流場面の創出」です。これは活性化PJにおいて、最も特徴的なアプローチといえます。「鳴野」というまちが、様々な人達が活躍できるまち、活躍する人達との交流を生み出すまちになればという思いで進めている取り組みで、冒頭のシャッターアートもこの一環として企画されています。

活性化PJにおいては「人」というものに着目し、とても大切にしながらその活動の方向性を考えています。地域づくりの分野で用いられる言葉として、「よそもの、わかもの、ばかもの」という言葉があります。地域の活性化においては、その地域住民や地域の諸店舗の力は必要不可欠なものです。しかしそれらの力に、一抹のスパイスを絡ませることで、時に地域の活性化はグンと大きく伸びていきます。その起爆のスパイスとなりえるのが「よそもの、わかもの、ばかもの」の三者ということなのです。今まで地域と関係のなかったもの（よそもの）や、若手人材（わかもの）、そして固定観念にとらわれない発想を持つもの（ばかもの）の参加・参画を作り上げていくことで、地域活性化を進めていくのです。

活性化PJにおいても、この三者と地域のつながりを作り上げていくことに留意してきました。そして同時にその三者が活躍しやすいプロセスおよび地域の人達との交わりを定着できる方法を模索しながら進めているところです。

象徴的な取り組みとしては「杜のこうさてん」「杜のくまさん」の活動場所としての貸し出しがあげられます。両スペースは、地域の方々や多様なグループが活動する場所として、若手人材や新

たな人材が活躍・チャレンジの場として活用できるように設計していきました。まだまだ改善の余地はありますが、前向きに活動する人達の実践場所、活動拠点の一つとしての活用が想定されています。そのことにより、「鳴野＝そこにいけば何かがあるまち」、「鳴野＝地域住民や様々な人達が一緒に楽しめる町」、そして「鳴野＝活動を応援するまち」としてより広まっていけばと考えています。

地域活性化においては、いかにその地域の「関係人口」と「交流人口」を増やしていくかが重要となってきます。その地域の中で様々な人たちが関わることのできる「機会」をつくっていく。それは“いっちょかみ”と呼ばれる類のものでも構わないのです。ほんの少しでも関わる機会をつくり、それをきっかけにあらゆる人が、その人のペースで地域に足を運んで関わりを作り、結果として多様な人達の交流を生み出していく。「関わる機会」のその先にある「つながりと交流の豊富さ」で、活性の広がり方とバラエティに大きな差が出てきます。その意味でも、地元の方々の力に着目し、同時に鳴野に興味を持つ（活躍の場を持てる、いっちょかみできる）地域外の人達とその「関係者」を引き寄せ、定着を図っていくという活性化PJの方法は、とても楽しみが持てるものだといえます。

以上の諸活動は活性化PJの取り組みの一部です。これら以外にも地域活性化につながる取り組みを検討していますが、前提として、この3つの側面からのアプローチを「複合的に」進めていこうというところがこのプロジェクトの特徴的かつ面白いところといえるでしょう。

そしてそれらの思いを視覚的に認識できるランドマークの一つとして「シャッターアート」が作られていたのです。

ちなみにこれらの取り組みを「社会福祉法人」が中心となって進めている点も、大きなポイントとなっているといえます。社会福祉法人については、以前よりその機能の社会化はもとより、地域貢献・社会貢献活動の必要性と重要性が叫ばれて

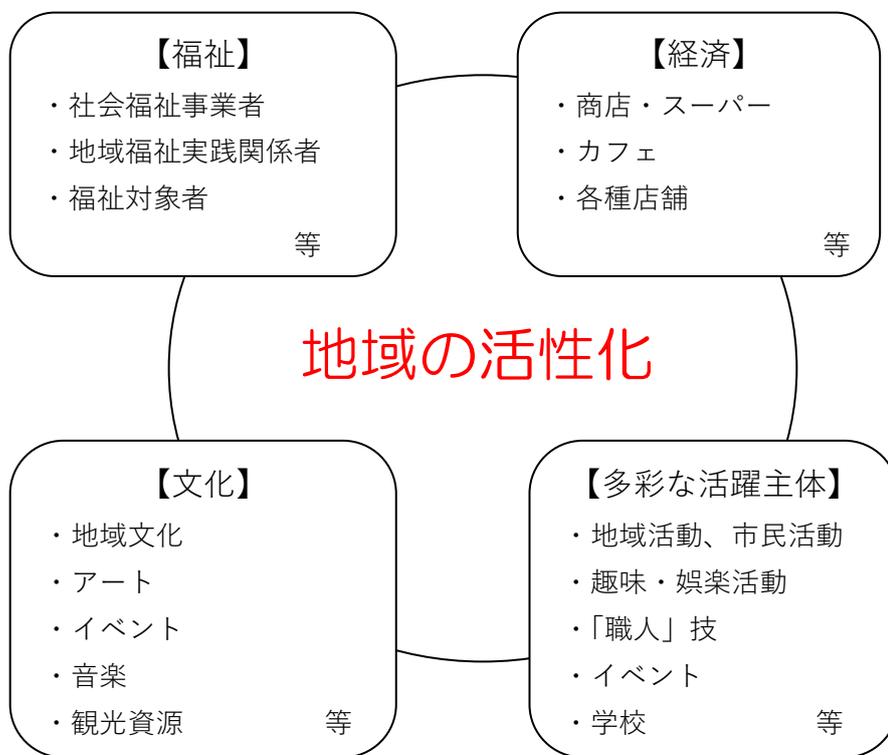
います。しかしそれらの活動をいきなり真っ新な状況で行うことは非常な困難を伴います。活性化PJが比較的好調な滑り出しをみせているのも、そうそうの杜と地域との日々の関係性と長年にわたる積み重ねがあってのことだとえます。

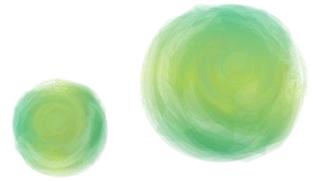
今までふれてきた活動の各場面においても、そうそうの杜の職員の方々の活躍があり、利用者の方々の活躍と参加がみられ、そして鳴野の店舗や地域の方々、そうそうの杜の利用者・関係者の方々が同じ場所にいて同じことをそれぞれの形で楽しみ、そして交流がうまれていました。それ

はとても象徴的なことであるといえます。社会福祉法人の持つ「資源」と「信頼」の蓄積を地域活性化につなげていく。それが活性化PJにとって大きなアドバンテージとして働いたといえます。そのことは他地域における社会福祉法人の貢献活動および地域活性化を考えるうえでも、多彩な示唆を与えてくれるものであると考えられます。

最後にこの活性化PJの全体図を載せておきます。これを見ていただくと、鳴野にある素晴らしいポイントを総合的に盛り上げていこうとする取り組みであることがわかつて思います。

【鳴野エリア活性化プロジェクトの全体像イメージ】





社会福祉法人そうそうの杜

■ 法人本部

城東区鳴野東3-2-26 Tel/06-6965-7171 Fax/06-6167-2622

■ 地域生活支援センターあ・うん 相談支援事業

Tel/06-6965-7171 Fax/06-6167-2622

■ 伝 児童発達支援・放課後等デイサービス

Tel/06-6955-8070

■ 北部地域センター（大阪市障がい者就業・生活支援センター）

Tel/06-6955-9921 Fax/06-6167-2622

■ 杜のShokudo 就労継続支援B型

Tel/06-6955-8080 Fax/06-6167-2622

■ とことこっと 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・訪問介護

城東区中央1-6-28 Tel/06-6167-7530 Fax/06-6955-8826

■ 庵 生活介護

城東区中央1-6-23 Tel/06-6935-0909

■ げんげん 生活介護（11月引越し予定です）

城東区蒲生3-11-10-1F Tel/06-6935-1727

■ 創奏 生活介護

城東区中央1-7-27 Tel/06-6935-3794

■ Kawasemi 杜のおかしやさん 就労継続支援A型

城東区中央1-6-29 Tel/06-6935-1111 Fax/06-6935-1911

■ 座座 就労継続支援B型

城東区鳴野西5-13-6 Tel/06-4258-6013

■ つむぎ館 就労継続支援B型

城東区中央2-10-15 Tel/06-6933-7269

■ 今福事業所 就労移行支援・就労継続支援B型

城東区今福南1-2-24 Tel/06-6933-0737

■ いま福の家 地域密着型通所介護

城東区今福南4-15-33 Tel/06-6180-7399

■ 添 短期入所

城東区鳴野東3-2-5 Tel/06-6167-5395

■ 杜のこうさてん（10月1日事業開始 大阪市つどいの広場事業）

城東区鳴野東3-3-3 Tel・Fax/06-6961-5505

